

認知症あんしん見守りシール



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル

衣服等にアイロンで貼付けます



蓄光シール

持ち物等に貼る暗闇で光るシール



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



右上腕部



背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



バッグ(内側)



財布(内側)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

周防大島町地域包括支援センター

〒742-2803 周防大島町大字土居1325番地1

電話：0820-73-5506

1
**事前受付
初期登録**


ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2
**ラベルシール
貼付け**


配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3
QRコード読み取

 事務局も
受信

4
**読み取り通知
メール受信**


発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読み取り通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	年月日
保護対象者のニックネーム	
※手帳にて記入してもらう場合 ※個人情報を記入する場合は、 氏名(姓+名/ニックネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん」先生、洋、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等	
①生年月日(年月まで)	西暦 年 月
②性別	男・女
③身長的特徴	※身長や体重、メガネの有無等、個人情報を記入するものではありませんので記入しないでください 例:・身長:150cm・②中肉中背・③筋肉使用
④既往症	例:認知症・②糖尿病 ※今までにかかったときの病名などを記入してください
⑤保護時に注意すべきこと	※発見の方へのアドバイスとなります。状況に対する参考情報を記入して下さい 例:・お年寄りの方での生活に困らなくてください ・おひきこもりの方へと話しかけてください ・汗や尿が漏れたりしたら、痴呆症の可能性があるのですで、所持している物をなるべく動かさないでください
⑥発見通知メールアドレス	※発見時に通知を受けるメールアドレスです 送文に行なうことができる方を3つまで登録できます (例:主介護者、ご家族、介護支援専門員等)

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

5
**情報の確認
現在地入力**


警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

お迎え→ご帰宅

6
**発見通知
メール受信**


発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

 事務局も
受信

7
伝言板でやりとり
